

国自総 第 308号
国自整 第 120号
平成14年10月15日

社団法人日本自動車整備振興会連合会会長殿

国土交通省 自動車交通局
総務課 安全対策室長
技術安全部 整備課長

大型トラックによる白煙発生に伴う事故防止について

車両の事故防止については、かねてよりその重要性について機会あるごとに注意を喚起してきたところであるが、本年7月大型トラックによる白煙発生に伴い多重衝突事故が発生し、人身事故にまで至ったことは重く受け止める必要がある。

この事故は、ディーゼル車の黒煙防止対策の一環として、噴射ポンプを調整するのを防ぐため封印していた「フルスピードストッパーボルト」を車両の最高速度を上げるため、封印を取り外し調整した結果、ターボチャージャーの最高回転数が増大する時過大な応力がインペラにかかり、インペラが破損しエンジンオイルが大量にシリンダ内に混入したため、短時間で大量の白煙が発生したとの報告を受けているところである。

したがって、同種の事故の再発防止を図るため、以下の事項について適切な対応が図られるよう傘下会員に対し、周知されたい。

1. 最高速度をあげるため、封印を取り外し「フルスピードストッパーボルト」を調整することは、ディーゼル車の黒煙防止性能が損なわれ、保安基準に不適合となる恐れがあることのみならず、車両安全上の観点からも問題であることを認識し、絶対に行わない旨徹底すること。
2. 定期点検整備等で入庫した車両が封印を取り外され、かつ、ターボ車であった場合には、黒煙防止性能の保安基準への適合性を確認することはもとより、ターボチャージャーを取り外し分解する等インペラを点検すること。